

『遠思樓詩鈔』初編の出版経緯

一 広瀬淡窓と『遠思樓詩鈔』

古和流水は、天保五年（一八三四）に一八歳で、石見国邇摩郡宅野村から豊後国日田の咸宜園に入門した⁽¹⁾。五〇年後に入門当時を思い起こし、次のような詩を作った⁽²⁾。

讀遠思樓詩集有感

遠思樓詩集を讀みて感有り

毎関佳篇老眼疲	佳篇関するが毎に老眼疲る
夢中猶憶及門時	夢中猶憶う 門に及びし時
朦朧侍坐生徒影	朦朧として侍坐する生徒の影
恍惚孤吟夫子姿	恍惚として孤吟する夫子の姿
隈水烟波籠射圃	隈水の烟波 射圃に籠り
豆田農話入書帷	豆田の農話 書帷に入る

呼回五十年前事

呼び回す五十年前の事

獨有青燈仔細知

独り青燈に有りて仔細知る

近くを流れる三隈川の霧が屋外にたちこめ、豆田町界隈の農夫の話し声が書齋にまで入ってくる。広瀬淡窓は詩を吟じ、生徒たちは師の傍らに座っている⁽³⁾。

古和流水が讀んだ「遠思樓詩集」とは、咸宜園の初代塾主広瀬淡窓の漢詩集で、『遠思樓詩鈔』として初編（以下、板本『遠思樓詩鈔』初編を『詩鈔』と略記する）が天保八年（一八三七）に、二編が嘉永元年（一八四八）に刊行された。流水は、右のほかにも「讀『遠思樓詩鈔』と題する詩を作っており、そのなかで、『遠思樓詩鈔』を讀むたびに淡窓の「申々々々風」（にこやかなようす）を思い出すと書いている。流水は晩年に至るまでときおり

鈴木 理恵

『遠思樓詩鈔』を読んで、咸宜園での生活や淡窓を想起するよすがとしていたことがうかがえる。

このようなことは流水に限らないだろう。淡窓は、『詩鈔』『析玄』などの自著や、門人の詩を集めた『宜園百家詩』を上梓し、塾内で販売した。もちろん門人は退塾後に市販の板本を購入することもできた⁽⁴⁾。

咸宜園は、広瀬淡窓（一七八二—一八五六）によって文化一四年（一八一七）に設けられた漢学塾である。淡窓は豪商博多屋の長男として日田豆田魚町に生まれたが、病弱であつたため家業を弟久兵衛に任せて自身は教授の道を選んだ。淡窓生前は、末弟の旭莊（一八〇七—六三）が天保年間前半期に一時的に塾政を執つたものの、安政二年（一八五五）青邨に交替するまでは淡窓が塾主を勤めた。淡窓死後も明治三〇年（一八九七）に閉鎖されるまで咸宜園は継続した。その間、九州を中心として全国から五〇〇〇名近い入門者を集めた。

咸宜園は、三尊法と九級制月旦評による実力主義教育、厳格な塾則にもとづく寄宿生活、漢詩重視など、教育方法に種々の創意工夫を施したことで知られる。遠隔地からの入門者のために蔵書閲覧の便を図つた⁽⁵⁾のもその一環

である。自著を出版して塾内で販売し、講義に使用したことも、淡窓の教育的意図に拠るものと考えられる。その意図を考察することが本研究の目的であるが、本稿ではその前提作業として、淡窓最初の出版物である『詩鈔』の出版経緯——『詩鈔』草稿の編集、出版に至るまでの書肆との交渉や原稿の校訂、出版後の修訂段階などについて明らかにする。

咸宜園や広瀬淡窓に関する研究には一定の蓄積がある⁽⁶⁾。『詩鈔』についても、井上源吾の評釈がある。また、池澤一郎や早稲田大学の大学院生等による輪読の成果が、二〇〇五年以降「近世漢詩を読む——『遠思樓詩鈔』輪読——」として『近世文芸 研究と評論』に継続掲載されている⁽⁷⁾。本稿もこれらの成果に負うところが大きい。しかし、『詩鈔』の出版経緯の詳細については明らかにされていない。また、私塾の出版事業に関しては、松下村塾や古義堂での事例が知られている⁽⁸⁾が、塾主が自著を出版して講義に使用するまでの一連の過程を扱った先行研究はない。

本稿で使用する史料は、淡窓・旭莊の日記や書状、草稿類、『詩鈔』諸本などである。淡窓の日記は、文化一〇

年（一八一三）から安政三年（一八五六）に及び、『増補淡窓全集』（以下『淡窓全集』と略記）⁽⁹⁾の中下巻に活字になって収められている。時期によつて名称が異なるが、本稿では「淡窓日記」と総称する。日記から引用する場合は『淡窓全集』の該当頁を（ ）内に明示し、たとえば（淡窓日記七〇〇頁）と表記する。淡窓日記は漢文で書かれているが、淡窓が晩年にまとめた自叙伝「懷旧樓筆記」は和文で書かれており、『淡窓全集上巻』に収載されている。これを引用する場合にも、（懷旧一〇頁）のように表記する。旭荘の日記「日間瑣事備忘」は、天保三年（一八三二）から文久三年（一八六三）に及び、影印本『廣瀬旭荘全集日記篇』一〜九が出版されている⁽¹⁰⁾。これについても「旭荘日記」と略記し、引用する場合には全集の該当頁を、（旭荘日記一〇頁）のように表記する。淡窓・旭荘間でやりとりされた書状は『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓資料集書簡集成』に翻刻されている⁽¹¹⁾。これに収載された書状を本稿で取り上げる場合には、各書状に付された番号と引用頁を、（往信12一〇頁）といったように表記することとする。

草稿については、八種類が大分県日田市の公益財団法人

人廣瀬資料館（広瀬淡窓生家跡）の先賢文庫に現存している。これらによつて、出版原稿を完成させるまでの編集・校訂作業を追うことができる。草稿を個別に取り上げる際には各草稿の表紙に書かれた外題を使用するが、草稿を総称する場合や特定の草稿を指さない場合には「遠思樓詩集」と表記する。

『詩鈔』については、廣瀬資料館や国文学研究資料館など一〇機関に所蔵されている三五点を調査した。廣瀬資料館に所蔵される史料は、家宝、一般、咸宜園などに分けて目録が作成されている。目録は『広瀬先賢文庫目録』として出版されている⁽¹²⁾。本稿で廣瀬資料館所蔵史料を取り上げる際には、同目録中の各史料に付された架蔵番号を、（家宝9-1-5）といったように表記する。

『詩鈔』は、広瀬淡窓の二四七題（三三七首⁽¹³⁾）の詩を上下二巻に集めて天保八年に刊行された。序跋と凡例を合わせて一一葉、本文が八〇葉からなる⁽¹⁴⁾。当時、菅茶山や頼山陽の詩集とならんで流行したという（来信46三四七頁）。明治半ばまで刷りを重ねて流布した⁽¹⁵⁾。篠崎小竹・亀井昭陽・帆足万里の序のあとに、小林安石による凡例五則が掲載されている。篠崎の序文には天保六年春、

凡例には天保七年秋の年記がある。下巻末に菅茶山の題辞がある。詩の多くに評語が添付されている。評者は、市河寛齋・頼山陽・中島棕隠・杉岡鈍吟・菅茶山・松川北渚・貫名海屋・亀井昭陽・盧揖橋・沈子岡・石卿子・草場佩川・篠崎小竹・中島米華・僧五岳である。

詩の配列は、ほぼ、淡窓が各詩を作成した年齢順になっている⁽¹⁶⁾。『遠思楼』（家宝11-21）や国文学研究資料館広瀬青邨文庫所蔵『詩鈔』特装本⁽¹⁷⁾（84頁）、以下「特装本」と略記）の各詩題の下には、淡窓の年齢が朱で書き入れられている。「懷旧樓筆記」も併せて利用すれば、『詩鈔』二四七題中の一三〇題の詩については作成年代が判明する。規則正しく年齢順に並んでいるわけではなく錯綜も見られる⁽¹⁸⁾が、配列された位置によっておおよその作詩年代を推定することが可能である。『詩鈔』上巻の一一丁までは三〇歳までに作られた詩で、一二丁以降はほぼ三一一四〇歳の詩で構成されている。下巻の七、八丁までは四〇歳代前半の詩が、八丁以降二三、四丁までは四〇歳代後半の詩が多い。下巻後半は天保年間に入ってから作られた詩が多い傾向にある。

本稿では、第二節で草稿の作成・編集過程を、第三節

において出版に至るまでの経緯⁽¹⁹⁾を、第四節で刊行以後の修訂過程を明らかにする。出版への本格的な動きは天保七年五月の旭荘の上坂に始まるので、第二節はそれ以前の日田における淡窓の草稿編集過程を追ひ、第三節はそれ以降の堺の旭荘と淡窓とのやりとりを見ていく。なお、本稿では原則的に新字体を用いるが、現代の人名・文献名・機関名、漢詩の字句については改めていない。

二 「遠思楼詩集」の編集

『詩鈔』は天保八年に刊行されたが、淡窓が早くから詩稿を集成していたようすが日記や草稿からみとれる。現存する草稿八種類に関して表1にまとめた。表1は、各草稿における、序や評語の有無、詩の配列、個々の詩の作成年、詩の字句の異同などから、草稿の集成時期を推測してその順番にまとめた。

淡窓の日記に「遠思楼詩集」に関する記述が初めて登場するのは、文政四年（一八二一）である。同年七月四日条に咸宜園で淡窓が「遠思楼集」を講じたことが記録されている（淡窓日記二二七頁）。淡窓は、それまで書き

表 1 『遠思楼詩鈔』草稿 8 種類の作成年代と収載詩数

草稿										版本	
表題	遠思楼	遠思楼詩集 乾坤	遠思楼詩草	遠思楼詩集	不借入集	遠思楼詩集上	写本前篇遠思楼詩集	遠思楼詩集巻上原稿	遠思楼詩鈔 巻上下		
内題	—	遠思楼詩集 巻一二	遠思楼詩草	遠思楼詩草	遠思楼詩集巻之 下	遠思楼詩集巻上	遠思楼詩集巻上下	遠思楼詩集巻上 稿	—		
草稿の作成年(推定)	文政年間後半	文政年間末	天保元年か	天保元年か	天保2年9月	天保年間前半	天保6年9月～同7年初め	天保7年	天保8年刊行		
廣瀬資料館架蔵番号	架蔵11-21	架蔵9-1-39	架蔵9-1-10	架蔵9-1-44	架蔵11-23	架蔵11-19	架蔵9-2-5	架蔵9-1-40	—		
19歳(1800年)以前	0	1	2	1	0	1	1	1	1		
20～24歳(1805年)	4	3	8	2	0	2	1	1	1		
25～29歳(1810年)	14	14	8	10	0	14	14	14	14		
30～34歳(1815年)	29	28	26	26	2	25	25	26	26		
35～39歳(1820年)	46	46	41	46	15	25	45	44	42		
40～44歳(1825年)	7	8	8	8	8	5	10	10	10		
45～49歳(1830年)	0	8	6	12	17	0	19	0	19		
50～54歳(1835年)	0	0	0	0	1	1	0	0	0		
55歳以上	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
不明	33	50	29	41	78	49	124	33	117		
合計 (a)	133	158	121	146	121	122	256	122	247		
収載詩中の最古	享和元(1801)	寛政8(1796)	寛政8	寛政8	文化9(1812)	寛政8	寛政8	寛政8	寛政8		
収載詩中の最新	文政7(1824)	文政10(1827)	文政9(1826)	天保元(1830)	天保2(1831)	天保2	天保5(1835)	文政5(1822)	天保7(1836)		
序跋や凡例の年紀	—	—	道光11年 (1831)仲冬	辛卯(1831)中 元節、壬辰 (1832)6月	庚寅(1830)初冬	—	天保6年正月	天保6年正月、天 保丙申(1836)孟春	天保6年春、天 保丙申秋		
詩言数	195	234	169	197	176(上下343)	158	337	155	327		
板本採用題数 (b)	103	138	111	135	83	108	241	115	—		
各草稿での採用率 (b/a)	77.4%	87.3%	91.7%	92.5%	68.6%	88.5%	94.1%	94.3%	—		
板本での採用率 (b/247)	41.7%	55.9%	44.9%	54.7%	—	—	97.6%	—	—		
現存冊数/全冊数	1/1	2/2	1/1	1/1	1/2	1/2	2/2	1/2	2/2		
丁数	本文40	本文66、附 録1	遊紙1、序5、 本文58	遊紙1、序・題 辞6、本文70	本文39、題辞・ 跋2、その他1	本文33	遊紙3、序6、本文81、附 録3、題辞・跋3	序・跋8、凡例2、 本文39、遊紙1	序9、凡例 1、本文80、 題辞1		
字数・行数(半丁)	19字9行	19字9行	18字6行	16字6行	19字9行	19字9行	19字9行	19字9行	19字9行		
序跋作者	—	菅茶山	福祐・韓封	台鶴楼・ 吳鶴翁・ 鹿耳橋	菅茶山・ 古賀教堂	—	亀井昭陽・篠崎小竹・福 祐・韓封・許乃章・伯氏・ 小山・菅茶山・古賀教堂	亀井昭陽・ 篠崎小竹・ 菅茶山・ 古賀教堂	篠崎小竹・ 亀井昭陽・ 柳足万里・ 菅茶山		
校訂者	—	長坂勇	—	—	聚徳令	—	—	小林安石	小林安石		

註(1) 本表は、表の最上欄に示した草稿8種類(廣瀬資料館蔵)と『遠思楼詩鈔』をもとに作成した。
 (2) 表中の—は、記載がないこと、あるいは関連事項ではないことを示す。上下巻が揃って現存しないものについては、板本採用率は示していない。

ためてきた詩を「遠思樓集」として集成して講義し始めたものとみられる。⁽²⁰⁾「遠思樓詩集」の講義は、文政四年以降ほぼ毎年続けられた。⁽²¹⁾

講義を始めて数年後に作成されたと考えられるのが、

『遠思樓』（家宝11-21）である。収載数が一九五首に留まり、書冊も未だ上下巻に分かれていない（表1）。『遠思樓』に収められた詩の字句を『詩鈔』と比較してみると、その相違が他の草稿に比べて最も大きい。⁽²²⁾一九五首中、現在確認できるところでは文政七年作の詩が最も新しい。このことから、本詩稿が作成された時期をひとまず文政年間後半としておきたい。

『遠思樓』には、朱筆で詩の字句の修正や削除が施され、削除された詩の代わりに欄外に別の詩が墨書で加えられている。こうしたことから、本草稿は集成後もしくはらく編集作業に利用されたと考えられる。詩一三三題のうち九五題の下には年齢が朱筆されている。

この九五題は一二七首の詩を含む。年齢は、後筆である。年齢加筆作業が途中段階で終わったためか、後ろ四分の一の詩題下には年齢が書かれていない。表1をみると、『遠思樓』に三〇歳代の作品が圧倒的に多いのは、文

政年間後半、すなわち淡窓が四〇歳代後半のときに『遠思樓』が集成されたためと考えられる。一三三題のうち八割近い一〇三題の詩が『詩鈔』に採用されており、早い段階から絞り込みがなされていたようすがうかがえる。ただ、一〇三題というのは、最終的に『詩鈔』に収載された二四七題の詩からいえば四割程度にとどまっている。詩稿集成としては始まったばかりで、この後、四〇歳以降の作品が徐々に追加されていた。

『遠思樓』に次いで作られたと考えられる詩稿が『遠思樓詩集乾坤』（家宝9-1-39）である。上下二巻に分冊され、二三四首を収載している。上巻冒頭に淡窓と並んで「門人伊豫長坂凱自強校」とある。文政一〇年（一八二七）一月二四日に入門した伊予国新居郡出身の長坂勇が該当するが、長坂は文政一二年一〇月末に五級上に昇ったのち退塾したのか、淡窓の日記に登場しなくなる。

また、長坂が校訂に関わったことを示す記述は日記に見られない。『遠思樓詩集乾坤』に収載された作成年がわかる詩のなかでは文政一〇年のものが最も新しいので、本草稿が同年以降に作成されたのは間違いない。下巻末に「附録」として「広瀬子基詩巻後」二首が掲載されてい

る。これは、文政一〇年九月にもたらされた菅茶山の七絶二首（懷旧三三四頁）で、『詩鈔』出版に当たって題辭として採用された。以上のことから、本草稿は、文政年間末（文政一〇年末から、長坂が咸宜園を去ったと思われる同一二年末までの間）に作成されたものとしておきたい。この草稿には、亀井昭陽・菅茶山・頼山陽・中島棕隱・草場佩川・帆足万里・市河寛齋・杉岡鈍吟の評が掲載されているので、文政年間末までにこれらの批評を得ていたものとみられる。

咸宜園で「遠思樓詩集」の講義を続けていくうちに、門人から上梓を勧められるようになったらしい。淡窓は、天保元年正月、門人岡研介⁽²³⁾に「浪華二而野生詩稿開板之儀」について堺の小林安石と相談して進めてほしいと依頼し、「今一兩年過キ候而、開板仕度候」（往信51三九頁）と記していた。すでにこの頃大坂での開板の話が持ち上がっていたことがうかがえる。小林安石は、淡窓が咸宜園を開く前からの古い門人である。当時は和泉国堺で医者となつて開業していた。のちに『詩鈔』の出版に奔走した人物である。

天保二年九月一八日、淡窓は塾生徳令⁽²⁴⁾とともに「遠

思樓詩集」を改編した（淡窓日記四七九頁）。『不借人集』（家宝11-23）がそのときのものと思われる。この詩稿の内題は「遠思樓詩集卷之下」となっていて、下巻のみが残る。九行罫紙が使用され、冒頭に「豊後広瀬建子基著／筑後僧徳令石門校」〈は改行を示す、以下同様〉とある。序文はない。詩のなかに亀井昭陽・菅茶山・帆足万里の評語が散見される。

『不借人集』巻末に「遠思樓詩集通計 五古四十三首／七古二十五首、五律六十首／排律一首、七律八十六首／五絶二十九首、七絶九十八首／凡二卷三百四十三首、辛卯九月二十二日編」と記されていることから、九月一八日に始めた改編作業が二二日まで続けられたことがうかがえる。末尾に菅茶山の詩と「庚寅初冬」（天保元年）に書かれた古賀穀堂の跋が掲載されている⁽²⁵⁾。

この詩稿には朱筆での修正や書き入れが多い。一部の詩題の上には△が墨書されてそれが線で消されていたり、頭書の部分に別の詩が小さな文字で書かれていたり、詩を×で消していたり、貼紙で詩の一部を修正したり、さまざまな編集・校訂作業が施されている。本詩稿を利用して詩の取舍選択が重ねられたことがうかがえる。

また、頭書の部分や詩の間に、篠崎小竹・石卿子・亀井昭陽・沈萍香らの評語が朱筆されている。後述するように、石卿子や沈萍香の評語は天保四年（一八三三）五月にもたらされたもので、これらの朱筆はそれ以後に加えられたとみられる。天保二年九月の改編作業に用いられた草稿が、その後長く校訂に利用されていたようだ。

表1に示したように、本詩稿収載詩の『詩鈔』での採択率は約六九%で、それまでの草稿に比して激減している。最初の草稿『遠思楼』でも採択率は約七七%で、『詩鈔』に漏れた作品が多かった。しかし、清人の序や批評を得るために作成された二草稿（後述する『遠思楼詩草』『遠思楼詩集』）では詩を精選したからであろうか採択率は九割前後に及んだ。『不借人集』は、従来多くても二三四首（『遠思楼詩集乾坤』）に留まっていた収載詩数を大幅に増やし、上下巻あわせて三四三首を集成したために、後に削除せざるを得ないような作品も紛れ込んだということだろうか。

天保三年二月二五日に淡窓は、清の商人沈萍香を介して依頼していた清人二人の序を受け取った。この日のこ

とを、後年次のように書いている（懷旧四〇六頁）。

長崎高島四郎大夫ヨリ来書アリ。清人遠思楼詩集ノ序二篇ヲ寄セタリ。一ハ顧純。二ハ韓對ナリ。皆彼中ノ名家ニシテ。シカモ韓ハ高位ノ人ナリ。沈萍香西歸ノ時。我集ヲ持チ歸リ。題言ヲ乞得タル由ナリ。其真贋知ルヘカラス。故ニ吾家ニ藏スト雖モ。世上ニ伝ヘズ。

このときにもたらされたのが、現存する『遠思楼詩草』（家宝9-1-10）であろう。『遠思楼詩草』には、「道光十一年辛卯仲冬」の年記を持つ顧純と韓對の序がある。韓對は「大日本国辛卯春萍香沈君以『遠思楼稿』見『实际跋』時」とも記しているので、この詩稿は遅くとも辛卯（天保二年（一八三一））初めに彼のもとに届けられていたようだ。柱に「先得月處」と印刷された六行野紙を使って、一二一題一六九首の詩が記されている。修正や加筆の跡は見られない。評も入っていない。同詩稿中の作成年代が判明する詩のなかで最も新しいのは文政九年のものである（表1）。ただし、天保元年作の詩が含まれていた可能性がある。というのも、『遠思楼詩草』に収められた「東家」は、『詩鈔』では天保元年に作られたこと

が明らかな「家君八十賦此志^レ喜」と「哭^レ相良大春」の間（下巻二三丁オ）に配置されている。これらのことから、『遠思樓詩草』は天保元年に作成されたとしておきたい。

徳田武によれば、高島四郎大夫は長崎の町年寄で、沈萍香は天保一年（一八四〇）一二月から弘化三年（一八四六）六月にかけて来航した南京寧波船の船主という。沈萍香とすれば右の記載と時期があわないので、淡窓は天保三、四年当時頻繁に来航していた沈綺泉と錯覚したのだろうと、徳田は指摘する⁽⁶⁷⁾。蔡穀によれば、沈萍香は蘇州の人で名（あるいは字）は鳳翔といい、萍香は号である。頼山陽を初めとする漢詩人たちと交遊して日本の漢詩を中国に紹介したという。確かに『割符留帳』には沈が長崎に天保一年以来九度来航したことが記されているが、沈は頼山陽が死去する天保三年以前から山陽となんらかの関係があったことから、その実際の来航回数はより多かったと蔡は推測している⁽⁶⁸⁾。

徳田武によれば、韓封は乾隆の抜貢で刑部尚書に達し、顧純は嘉慶の進士で通政司副使に至った人物であるといひ、時期的にかなり以前に活躍した二人が序を寄せるこ

とに徳田は疑問を呈している⁽⁶⁹⁾。

同じく、清人の序が加えられた『遠思樓詩集』（家宝9-1-44）も現存するが、淡窓日記にこれに関する記事が見当たらないので入手経緯がわからない。本詩稿には、「辛卯中元節前五日平湖黄金台鶴樓」と、「壬辰夏六月呉鳴鏑」の二人の序があるので、「辛卯」（天保二年）・「壬辰」（天保三年）以降に淡窓のもとにもたらされたと思われる。先の『遠思樓詩草』と同じ六行野紙に、一四六題一九七首が記されている。『遠思樓詩草』から二首が削られ、三〇首が追加され、詩の順序が若干入れ替わっている。一四六題のうち三分の一を超える詩の頭書部分に盧揖橋の評が入り、同人の印も押されている。これと『詩鈔』の盧の評語を照合すると文言が一致するので、本草稿に付された評語が出版に際して採用されたことがわかる。ただし、すべてが採用されたわけではない。巻末にも盧揖橋の詩と署名・押印がある。

序文を寄せた台鶴樓については不明だが、徳田武によれば、呉鳴鏑は呉江の人で『乍浦集詠』（道光二六年・乍川・潘文秀斎刊）に詩を載せているという⁽⁷⁰⁾。盧揖橋は、「平湖県から海港乍浦に亘る地域における隠れたる文人、

ともいうべき人物」⁽³¹⁾とされている。徳田は、『半斎摘稿』（勝田半斎の未刊の詩集）の序詩と批評は、盧揖橋を含め、浙江省嘉興府平湖県乍浦地域に居住していた五人が、その詩稿を廻し読みしたうえで加えたものであると指摘した⁽³²⁾が、淡窓の詩稿の場合も同様の方法がとられたのではないだろうか。廣瀬資料館所蔵の『旭莊詩草 盧揖橋評 完』（家宝10-4-22）にも盧揖橋の評が書かれ、末尾には盧の七絶二首と署名がある。署名は、道光二年（一八三二）六月に書かれたものである。『遠思樓詩集』（家宝9-1-44）と『旭莊詩草』の盧揖橋の筆跡は一致する。清人の序や評が書かれた右の『遠思樓詩草』と『遠思樓詩集』は、収載された詩の多くが共通し、配列もほとんど同じである。同じ紙が使用され、体裁もよく似ていることから、あまり時期を隔てずに作成されたと見られる。もちろん、その時期は天保二年七月以前ということになるだろう。

天保三年（一八三二）八月、淡窓は『遠思樓詩集』一部を門人（釈大含）に託して、頼山陽に詩稿評を依頼しようとした。ところが、その一か月後に山陽は歿した。山陽の死を一月に知って淡窓は「悵悵之至」と残念が

っている（淡窓日記五〇八頁）。『詩鈔』中四首に頼山陽の評語が付されている。そのうち、「偶成」（『詩鈔』上卷五丁ウ）は、淡窓が文化四年（一八〇七）冬から同五年正月にかけて病床で詠んだ「五律三十首」中の一首である（懷旧一五三頁）。「頼子成評予詩卷見貽賦此寄謝」（『詩鈔』上卷六丁ウ）は、文化五年の作である。淡窓は、同年正月に「五七律数十首」を箕浦子信に託して備後の菅茶山に届け、その評を乞うた。茶山の評が加えられた詩稿は、芸州に滞在していた館林清記に託された。館林は、詩稿を淡窓に届ける途中に広島で頼山陽の評を得ることができた⁽³³⁾。「頼子成評予詩卷見貽賦此寄謝」は、頼山陽が評を寄せてくれたことへの感謝の意を詠んで、同年に東遊する館林に託して山陽に寄せた詩である（懷旧一五四頁）。「送三人遊宦長崎」（『詩鈔』上卷七丁）は、文化五く六年頃の作と推定されている⁽³⁴⁾。「隈川雜咏五首」（『詩鈔』上卷一二丁ウ、一三丁ウ、山陽の評は第五首にある）は淡窓三二歳（一八一二年）の作である（『遠思樓』）。したがって、『詩鈔』に掲載された山陽の評は、文化九年（一八一二）以降あまり時期を隔てずに記されたものと考えられる⁽³⁵⁾。天保三年に山陽に評を依頼しよう

としたのは、『詩鈔』出版に備えて、淡窓が三〇歳代以降に書いた詩への批評を得るためだったのではないだろうか。

天保四年（一八三三）五月三日にも、沈萍香の仲介によつて清人の序や評語が書き入れられた「遠思樓詩集」が淡窓のもとに届けられた。しかし、淡窓にはそれらの真贋を判断することができないため、採用には慎重であつた。後年、次のように書いている（懷旧四二九頁）。

長崎ノ春禎助ヨリ。遠思樓詩集ニ。清人ノ序並ニ評語ヲ加ヘシ者ヲ送レリ。眞生許乃普力序アリ。太原伯氏小山。茂苑莫生甫。吳中ノ迂櫓。広陵ノ石卿子。采荔子。皆詩ヲ題セリ。又沈萍香力批判並ニ跋アリ。是沈萍香力紹介シテ得タル所ナリ。序文並ニ詩。昔年ノ韓對顧純力二序ニ比スルニ稍醇真ナルニ似タリ。要スルニ眞贋シルヘカラス。其本家ニ藏セリ。故ニ其審ナルコトヲ録セス。

「遠思樓詩集ニ。清人ノ序並ニ評語ヲ加ヘシ者」を送つて来た春禎助は、長崎地役人で高島秋帆門人であつた⁽³⁶⁾。淡窓日記（五二六頁）や右の「懷旧樓筆記」によれば、五月三日に届いた「遠思樓詩集」には許乃普の序、伯氏

・迂櫓・石卿子・采荔子らの題詩、沈萍香の批評と跋が書き入れられていたという。しかし、未だそのような詩稿の存在は確認できていない。ただ、後述するように『写本前篇遠思樓詩集』（家宝9-2-5）下巻末に「附録」として許乃普や伯氏の序跋が掲載されているので、内容を知ることができる。そこに、伯氏が「壬辰小春月読過是卷一遍」と書いているので、遅くとも天保三年一〇月には詩稿が清人の手に渡っていたことがわかる。

これまでみてきたように、清人の序跋や評を乞うために少なくとも三種類の詩稿が作成されていた。得られた清人の評語のなかで盧揖橋・沈子岡（萍香）・石卿子のものが『詩鈔』に採用された。沈・石の評が付された詩のなかで作成年代がわかるものに関しては、文政九年（一八二六）が最も新しい。三詩稿とも文政年間末から天保年間初めにかけてあまり時期を隔てずに作成して、沈萍香に託されたものではないだろうか。文政×天保期に日本本文人のあいだで、清人の序文、詩、評語を自著に添えることが流行していた⁽³⁷⁾というから、淡窓もその流行に乗つたということだろう。

淡窓は、天保四年二月一日、「遠思樓詩集」につい

て考定した。詩の前後の位置を改め、かつ詩を補入し、全三一六首を二巻に分けて収めることを決定した。そうやってできた「遠思樓詩集」を、人を使って清書させた（淡窓日記五三八頁）。『遠思樓詩集上』（家宝11-19）は、その頃に作成されたと考えられる。上巻しか残っていない。序跋や評語は掲載されていない。一五八首が収載されており、そのうちの九割近くは『詩鈔』に採用されている（表1）。最新の詩が天保二年のもので、天保年間前半期に作成されたことは間違いない。

天保五年三月一四日、亀井昭陽から淡窓のもとに「遠思樓詩集序文稿」が届いた。この序が『詩鈔』に掲載されたのであろう。四月五日、淡窓は門人（釈徳令）が郷里に帰る際に「遠思樓集一部」を持たせた。柳川の後藤隼人を通じて岡本醒廬の評を求めるためである（淡窓日記五四四・五四六頁）。しかし、『詩鈔』に岡本の評は掲載されていないので得ることができなかったのだろう。

天保六年四月の日記によれば、門人から上梓を勧められて久しかったが淡窓自身は未だ決意できないでいたようである。それでも「遠思樓詩集」の考定を続け、四月中旬から一三日間かけて門人に謄写させた。七月に堺の

小林安石に送った「艸稿二」は、このときの「遠思樓詩集」と考えられる（淡窓日記五七〇・五七七頁）。安石は、この草稿をもとにして、後述するような「天保丙申孟春」（天保七年正月）の凡例を作成したのであろう。

天保六年九月以降に作成されたと考えられるのが『写本前篇遠思樓詩集』（家宝9-215）である。上下二巻からなる。上巻冒頭に亀井昭陽と、「天保六年乙未正月」の年記が入った篠崎小竹の序文があるので、本草稿がこれ以後に作成されたことは明らかだ。また、本草稿に収載された「護願寺」「鏡阪觀三森一郎所建碑」「訪三咬菜石翁」「九月十三夜同三諸子一賦」「過三兒玉主一宅」「（『詩鈔』下巻三六〇三八丁、「過三兒玉主一宅」は『詩鈔』では「訪三兒玉主一」）は、天保六年九月に作られた詩である（懷旧四六六〇四六八頁）。安石の「天保丙申孟春」の凡例は掲載されていないので、本草稿は同七年の早い時期に成っていたと思われる。

『写本前篇遠思樓詩集』には、九行罫紙に端正な文字で二五六題（上巻一二二題、下巻一三四題）に及ぶ詩が書かれている。書き入れや朱筆はない。下巻末に「附録」として、顧純・韓封・許乃普・伯氏らの序跋が三丁にわ

たり掲載されている。そのあとに菅茶山の詩と古賀穀堂の跋がある。天保三年二月および翌四年五月に清人の序跋や評語が淡窓のもとに届けられたことは先述したが、本草稿の下巻附録はそれら序跋をまとめて記載したものである。詩の配列は『詩鈔』に近いが、若干の順不同が見られる。評語が詩の間に挿入されている点など形式的に板本に近い草稿となっている。評者についても、板本と比べて盧揖橋以外は揃っている。しかし、板本と比較すると、評語が加えられた詩に異同がある。たとえば、この草稿では下巻の「東家二首」第二首と「送^三何相卿歸^三天草^二」の詩に貫名海屋の評があるが、板本（「送^三何相卿歸^三天草^二」は『詩鈔』下巻二七丁才）ではいずれも削除されている。代わりに、草稿では海屋の評語が掲載されていなかった「春初散步」に、板本（『詩鈔』下巻八丁才）では海屋の評語が加えられている。

淡窓は、天保七年三月五日に「遠思樓詩集」をほぼ脱稿したので、長崎に遊学する門人に託して、筑前の亀井昭陽と肥前の草場佩川に批正を依頼した。その「遠思樓詩集」二部が四月一四日に戻ってきたので、淡窓は考訂をほどこした。考訂が終わると、門人ら四名に二日半か

けて謄写させた。淡窓は訓点・批圈を加えた。同月一八日に「遠思樓詩集」の表装ができたので、再び考訂を加えた。これを旭荘に託して堺の小林安石に届けさせた（淡窓日記六〇〇・六〇四頁）。

前年五月にも草場佩川に草稿を届けて批評を依頼していたらしいことが、同人の書簡からわかる（来信25二六一頁）が、天保七年になって再び依頼した経緯は不明である。同年、淡窓は門人平野五岳にも評を依頼した。四月一〇日頃に旭荘が上坂する予定なので、それに間に合わせるように頼んでいる（往信85六七頁）。『詩鈔』中二〇首に僧五岳の評が掲載されているが、そのうちの一八首は下巻三二〜四〇丁に集中し、評者は僧五岳のみになっている。淡窓の新しい作品に評を寄せてもらうことによって、評語の配置バランスを保とうとしたのだろうか。

三 『遠思樓詩鈔』の出版準備

開板の話が具体的に動き始めたのは天保七年五月に旭荘が上坂してからであった。旭荘はたびたび淡窓に書簡を送って進捗状況を説明した。上坂後しばらく旭荘は堺

の小林安石のもとに身を寄せて、開板を引き受けてくれる書林を捜すことと、「遠思樓詩集」の校訂に取り組んだ。これらについてはのちに旭荘が「書林掛合万端八、有田大助ノ勞ナリ。遠思樓校訂八、安石ノ力ナリ」（来信32二八八頁）と記したように、有田大助と小林安石の尽力があった。この頃、旭荘は「上木一件之事、安石と日夜討論」（来信27二六三頁）していたようである。七月には廃寺となっていた専修寺を借りて講義を始め、そのいつばうで出版準備を進めた⁽³⁸⁾。

まず、上木については、安石が大坂心齋橋筋の書林名田屋佐七に依頼した。六月二日には旭荘自ら名田屋を訪ねている（旭荘日記一五三頁）。名田屋に依頼した理由や上木費用等についての条件は明らかではない。ただ、旭荘が淡窓に宛てた書状に「此節貳拾四五両も可費候得共、三年四年之内二八、元金歸り可申候」とあることから、上木に必要な諸雜費として二四、五両を淡窓側で負担する心算であったことがうかがえる。旭荘は、六月三日に書林今津屋辰三郎に会った際、上木費用を負担してもよいと提案を受けた。しかし、経費よりも「板二望」があることを説明している。書や刷りの美しい本の出版を最

優先していたことがわかる。その後、今津屋は直接に名田屋と相談したうえで、両家で売り弘めることを旭荘に提案してきた（来信27二六四頁）。

校訂については、旭荘と安石のほか、篠崎小竹が関わった。小竹は、江戸の古賀精里に学んだのち、浪華に戻って「関西の詩壇の牛耳をとっていた」⁽³⁹⁾。淡窓の『詩鈔』以外にも多くの詩集に小竹の序文が掲載されている。

旭荘は、六月二日に「遠思樓一部」を篠崎小竹のもとに届けさせている（旭荘日記一五三頁）。七月初めにはそれを「正本」と交換し、同時に「帆足評之巻」も小竹に届けた（来信29二七六頁）。「帆足評之巻」とは、帆足万里が「遠思樓詩集」に評を記入し、その評の取捨選択の指示を淡窓が書き込んだものである。廣瀬資料館に残る『遠思樓詩集卷上原稿』（家宝9-1-40）が「帆足評之巻」に相当すると考えられる。六月二八日に淡窓から旭荘のもとに届いたので、それも小竹のもとに届けたのである。『遠思樓詩集卷上原稿』は上巻のみだが、確認できたなかでは最終段階の原稿である。ただ、これも板本と詩の配列が若干異なり、詩の字句にも異同がある。本原稿と板本とのあいだには、さらに書き直された原稿があつ

たはずである。亀井昭陽・篠崎小竹・菅茶山・古賀穀堂らの序詩に続いて、小林安石が「天保丙申孟春」（天保七年正月）に書いた凡例が掲載されている。凡例は五則からなり、上梓に至る経緯や清人から序跋を得た経緯などが書かれている。板本の凡例とは内容を異にする。凡例の第三則には次のように記されている。

清人沈萍香在^a崎也。秋帆高氏為^a先生^a謀。託以^a詩卷^a乞^a正於^a彼邦名家^a。前後^a兩次^a。萍香西歸。

一請^b顧韓^b二子跋^b。一請^c石卿子批評^c。及諸家題言^c。又自作^d評焉。今載^d石沈評^d。若他文頗有^e可疑^e。姑附^e諸卷末^e。

右によれば、高島秋帆が淡窓のために沈萍香に「遠思樓詩集」を託して清国の名家の批正を乞い、顧蕓と韓對の跋、石卿子の批評、諸家題言を得たという。この草稿の段階では、石卿子・沈萍香の批評を載せ、他は疑わしいところがあるので巻末に附録として掲載することにしていったようである。先述した『写本前篇遠思樓詩集』（家宝9-2-5）の下巻末には、附録として清人の序跋が掲載されていたが、その形式を本草稿でも踏襲しようとしていたことがわかる。しかし、右の傍線を付した部分は

朱で修正され、aは「数」に、bは「諸家題言及盧揖橋」に、cは削除され、dは「三子」に、eは「太以^e多不^e載」となっている。また、頭書の部分に墨書で「清人沈萍香之在^a崎也、秋帆高氏以^a先生詩卷^a示^a之、萍香為^a請^b盧揖橋石卿子批評^b、又自作^d評今亦載焉」と書かれ、朱筆で「帆足ノ説ニ從ヘハ、詩ハ采荔子カ一首ヲ載スヘシトナリ、其分ニテハ余リ少シ故ニ一向ニ削ヘシ」とある。

右のようにして最終的に沈萍香・石卿子・盧揖橋の批評が掲載されることになった。また、采荔子の詩のみ掲載するという帆足万里の意見は退けられ、附録は削除されることになった。

小竹は、旭莊から「遠思樓詩集」を受け取って以降「坐臥二携、諷誦」（来信28二六九頁）していたという。小竹は、凡例のなかに書かれた「先生使侍史」の「侍史」を「門人」に改めた方がよいとか、「考校」や「考訂」は他人からの表現であって自著について使用すべきではないとかいったように、細部に至るまで校訂をおこなった。これらは「大二有^e益」の助言であった（来信28二六九頁、来信29二七五頁）。清人の序跋の削除を提言したのも

小竹であった。シーボルト事件のような問題が生じて上梓に影響することを恐れたためである（来信27二六四頁、来信29二七六頁）。小竹は「考訂二八余程尽力」（来信31二八六頁）したから、旭荘は小竹に満幅の信頼を寄せていた。小竹の校合は七月二〇日までに終了した（来信30二八三頁）。その後、旭荘は八月一三日まで一四日間安石の家に寄食し、安石も数日間家業を廃して校訂を続けた（来信二八四頁、旭荘日記二六二頁）。

筆耕について、いったんは一枚二匁の所に決めたものの、その彫刻されたものを見ても旭荘には格別に美しいとは思えなかった。いっぽう、咸宜園塾生の佐藤寿八郎が筆写した「梅墩詩集」（旭荘の詩集）を書林に見せたところ、書林がその書に感心したという。このことから旭荘は七月五日付の淡窓宛書状で、寿八郎に「遠思楼詩集」一枚を念入りに書かせることを求めた。筆耕と寿八郎の書を比較してよい方を採用しようと考えてのことであった。淡窓膝下の寿八郎に書写を任せられれば、淡窓の意に叶った校訂をすることを期待できたからである（来信29二七七頁）。この旭荘からの書状を同月一八日に受け取った淡窓は、早速寿八郎を雇って「遠思楼集二葉」を贍

写させ、二四日に旭荘に送った（淡窓日記六二二頁）。しかし、寿八郎の書は採用されなかった。

八月一七日夕刻に有田大助が旭荘のもとを訪れ、河内屋茂兵衛（以下「河茂」と略記）が上板を引き受けたことを知らせた。「一錢不^レ費、一部不^レ買シテ、此方望次第二、本仕立^{ホシ}」（来信31二八五頁）という好条件であった。旭荘は、早速に板下を淡窓に送って見せて、それが気に入らなければ江戸の書家を手配する用意があることを知らせている。河茂の『詩鈔』上板に対する力の入れようがうかがえる。河茂に決まるまでは、七、八家の書林が旭荘や安石のもとに羊羹や饅頭を持参して申し入れたが断ったという。交渉を大助に一任していたようである（来信32二八九頁）。

八月一八日の書状で、旭荘は淡窓に、簡のうえにも簡がよしという方針で凡例を作ったので叱正を乞う、改作できれば送って欲しい、と依頼している（来信31二八四頁）。先述したように、『遠思楼詩集卷上原稿』には「天保丙申孟春」の年記が入った凡例が掲載されていたが、その内容を簡略化した修正案が採用されたために板本では「天保丙申秋」の年記に改められたのであろう。

八月二四日に旭荘は安石・大助とともに河茂を訪れ、

『詩鈔』の開彫について話し合い、次の諸点を決定した（旭荘日記一六四・一六五頁、来信32二八七・二八八頁）。

①書林から五〇部を礼本として贈ること、②序文については、篠崎小竹のものに限り旭荘が金二歩を支払って書いてもらい、その他の菅茶山・帆足万里・亀井昭陽については、一序につき一兩程度の礼金を書林から支払う。

③板下については希望に沿うような書家に依頼することとし、その経費は書林が負担する。④官府への開板出願費用ほか諸雑費については書林が負担する。

「九州人ノ著述二、書林ヨリ礼本ヲ納テ彫刻スルハ、開闢来未曾有之事」であつたという（来信32二八八頁）。それだけに、もしも『詩鈔』が「不流行」であつた場合には、淡窓の面目がつぶれてしまうことを旭荘は恐れた。淡窓に対して、恒遠頼母・井上直二郎ら主な門人を入門帳から選んで廻状を出し、『詩鈔』を買うよう手配することを要請している。恒遠頼母は文政二年（一八一九）に入門し、退塾後は郷里の豊前国上毛郡薬師寺村に自遠館（のちに蔵春園）を開塾した⁽⁴⁰⁾。井上直二郎は文政三年に入門し、退塾後は郷里の筑後国御井郡日比生村に柳園塾

を開塾していた⁽⁴¹⁾。咸宜園門人の開設した塾へも売り広めようという意図であろう。旭荘は、『詩鈔』が売れたならば、広瀬家の著述の出版は今後も永く河茂が同様の条件で引き受けてくれるだろうと見込んでいたのである（来信32二八九頁）。

九月に入っても九・一〇日両日に、淡窓は児玉茂や聞恵らとともに校訂を続けていた（淡窓日記六一七頁）。いっぽう旭荘は、九月末、安石・大助とともに河茂を訪ねて筆耕の件を依頼し、その翌日から安石とともに「遠思樓詩集」の本文と質疑の校訂を始めた。大坂にいる大助を呼び寄せて、校訂が終わった端から大坂の筆耕に渡して板下を書かせた。筆耕から板下を受け取って再校訂したうえで彫工に渡すという工程で進められることになっていた。様式は、半丁につき一九字詰め九行取りと決められた（来信33二九四頁）。

「出勤帳」⁽⁴²⁾によると、一〇月に名田屋佐七が「遠思樓詩集全部式冊」の開板を願い出ている。同月二五日の旭荘の書状によると、筆耕に故障があつて未写であるため、「関原「七絶」、古仏「七古」等三四首」を加えたとき、ここにきて「和「某生関原懐古」」（『詩鈔』下卷三三丁才）

や「濠邨田間有_二偶人十餘_一其狀極古蓋佛寺遺迹也二首」
第二首（『詩鈔』下卷二丁才）など三、四首が追加された
ことがわかる。筆耕料は一枚につき三匁⁽⁴³⁾で、一日に二、
三枚が仕上がると見込んでいた。彫工については、「京師
之井上某、浪華之綿屋文作、口入之某兩人」に決定して
いた（来信34二九七頁）。

一月三日付の旭莊からの河茂宛書状に「遠思樓九枚
受取申候」⁽⁴⁴⁾とあるので、当時も板下の再校訂が進められ
ていたことがうかがえる。同じ頃、淡窓のもとに「遠思
樓詩鈔新刻二葉」が届けられた。それを見た淡窓は「完
善」と出来映えに満足している。同月末には書写がほぼ
終了し、彫刻も半分程度は終わっていたため、淡窓は「成
功必在_二明春_一矣」と年明け早々の成就を確信していたよ
うだ（淡窓日記六二三頁）。いっぽうの旭莊も、一二月二
日に校訂作業をすべて終了し、彫刻の工程に完全移行
した。

校訂作業にあたっていた当時の旭莊の書状にはその苦
勞が記されている。筆耕による写し誤りが多かったよう
で、「本文之字、一枚二一二字ハ御座候。かエリテンハ五
六所も御座候。批圈、二三処も落居候」というありさま

であった。板下の校訂をするときに、批圈（○）や返り
点（レ・一・二など）の欠落を指摘する場合は、紙の上
部に「何之句圈脱、或与_二一人_一散步。二一。此力エリ
テント句卜落タリ」などと加筆して筆耕に見せ、筆耕が
修正したのちに彫工に渡すようにした。しかし、彫工の
方でも返り点を落としたり批圈を削るといった誤りがあ
った。旭莊・安石・大助の三人で三度にわたって校訂し
たが、筆耕は大坂に住んでおり、堺に居住していた旭莊
とは距離が離れていたための不便さがあった。販売前に
淡窓の校考を経て、誤りがあった場合には彫工に埋木を
施させて対応する考えであることを淡窓に伝えている（来
信36三〇二頁）。

『遠思樓初編下』（家宝9・2・18）は校正に使用され
た板本である（以下「校正本」とする）。上巻は確認でき
ていない。遊紙一枚のあとに、亀井昭陽の序が三丁分あ
って、下巻本文が続く。本文一丁才が『詩鈔』と異なっ
ている。校正本では本文冒頭の「淡窓広瀬先生著」と「門
人豊後小林勝安石校」が線上に記されているが、出版さ
れた『詩鈔』ではそれらは二・三行めに収まっている。
校正本では「詠_二庭前石燈_一」の詩の評は亀井昭陽のみと

なっているが、出版された本では中島子玉の評が加わっている。一丁オは、彫刻のやり直しがなされたためである。旭荘の天保八年正月七・八日付書状に「〔石灯之詩二、評ヲ加工、前半頁ヲ彫力エソロ〕」（来信37三〇九頁）とあるので、この校正本はこれ以前に校正に用いられていたことがわかる。

同じ書状のなかで旭荘は、一四、五葉の彫刻が出来たことを淡窓に知らせた。しかし、彫工が数人に及んだのでそれぞれの巧拙の差が字の肥瘦になって現れ、見苦しくなった。そのことに旭荘は立腹し、「態浪華迄出浮、書林ヲ詰候筈」と書いている。また、彫刻が成就すれば淡窓に一部摺って送るので早々に校訂して返送するように伝えている。こうして、必ずしも順調とはいかないまでも、出版に向けて仕事が進められていた。

ところが、二月一九日に大塩平八郎の乱が起き、河茂が事件に座して獄に下った。淡窓はそのことを四月二七日に知り、『詩鈔』上梓に影響が及ぶことを心配していた。まもなく五月三日には河茂が出獄したことを聞いて、つつがなく上梓が進むことに期待を寄せたようである（淡窓日記六三七頁）。

五月二五日、有田大助から淡窓に、全備ではないものの刻本が届けられて、誤りを正すように依頼された（淡窓日記六三八頁）。旭荘も、六月四日付の書状で淡窓に校正を急がせた。書状によると、「遠思棲集、私東行、河茂災難、彼は大延引、此節出来候丈差上候。只今ハ、小竹序之彫刻二かかり居候。大抵相済。唯三四枚残り居候と、大助申候。写誤御正、急々御遣可被下候」（来信三三二頁）とあって、旭荘の江戸行き⁽⁴⁵⁾や大塩一件で出版が遅延していたのである。

ようやく、八月二六日に『詩鈔』が刻成した（旭荘日記二四五頁）。完成した『詩鈔』三〇部を持って、旭荘は九月二二日に日田に帰った。旭荘にとつて、ほぼ一年半ぶりの帰還だった。河茂からは礼本として五〇部が贈られたが、淡窓が旭荘に命じて安石と大助に二〇部を贈らせた。淡窓は『詩鈔』の出来映えについて「書刻頗精。表装亦美」と満足している（淡窓日記六四九頁）。一月二〇日には、『詩鈔』一〇〇部が大坂より咸宜園に到着した（淡窓日記六五四頁）。これらは塾生に配られたのかもしれない⁽⁴⁶⁾。その二日後の二二日から諸生の求めに応じて『詩鈔』の講釈が開始された（淡窓日記六五四頁）。これ

以降も毎年『詩鈔』の講義は続いた。⁽⁴⁷⁾

天保九年二月一九日にも河茂から『詩鈔』一一〇部が淡窓のもとに届けられ、三月一九日から新来生のために講義が開始された（淡窓日記六六三・六六六頁）。

五月二六日付旭莊書状は、『詩鈔』の官許が得られたことを淡窓に伝えた。この書状には『詩鈔』の「正誤三十余件」が付されていた（淡窓日記六七五頁）。「詩鈔」公刊が決まったので、誤りを修正しようとしたのだろう。

三〇箇所以上に及んだ修正箇所については具体的にはわからない。宮崎修多は特装本の書き入れに注目している。

宮崎によれば、書き入れは、典拠・注釈、作品への批評、誤字誤刻の訂正の三種類からなる。このうちの誤刻訂正が「正誤三十余件」と内容的に重なる可能性が高いと宮崎は指摘する。⁽⁴⁸⁾ 特装本と他の板本を対照した池澤らは「公刊前に施した修訂を指示する書き入れて、初印の段階で反映されていたのは、十九箇所に留まる」⁽⁴⁹⁾と指摘する。

修訂箇所が一九しか認められないことについて、池澤は旭莊の意見を淡窓がすべて取り入れなかったためとした。

「出勤帳」六月三日条には、「名田佐より、天保七申年十月板行開板願出候遠思樓詩集願下ヶ之義、口上書ヲ

以願出候二付、聞届候事」⁽⁵⁰⁾とあって、天保七年一〇月に名田屋佐七から出されていた開板がいったん願い下げられたことが知れる。その理由については不明である。先述したように、旭莊は五月二六日付書状で官許を受けたことを書いていたので、それまでに官許を得ていたはずである。「出勤帳」六月五日条には「河茂より、江戸板相合遠思樓詩集添章引替願出候」とあるが、同八月一四日条には名田屋佐七が願人となつて「遠思樓詩集式冊」の下り本の願い出がなされている。同月二四日には「上ヶ本」（奉行所への提出本）が差し出された⁽⁵¹⁾。こうして、『詩鈔』は公刊が認められ、江戸でも販売されることになった。

『詩鈔』に関する書林の評は、「百年来南郭等ハ除イテ、茶山、山陽、遠思樓三集尤流行也。茶山ハ、今ニテハ些子はやり止候由。山陽とハ優劣シガタシト申事也」というものだった（来信46三四七頁）。服部南郭には及ばないとしても、菅茶山や頼山陽と並んで百年来屈指の流行現象を起こしたようである。

八月一八日に旭莊から「遠思樓詩抄華様本一部」が淡窓のもとに届いた（淡窓日記六八二頁）。旭莊は、唐紙摺

の『詩鈔』を一六部仕立てて、「江戸諸公及諸儒」に贈る（来信44三四一頁）⁽⁵²⁾とともに、淡窓にも「極上品唐紙摺一部」を送ることをあらかじめ書状で知らせていた。紙代だけで一〇〇疋もかかる極上品なので永代珍藏すべきと淡窓に伝えた（来信43三三七頁）が、唐本仕立ての『詩鈔』の現存は確認できていない。

四 出版後の修訂

富士川英郎は、『詩集日本漢詩第一一巻』において『詩鈔』の書誌を記述した際に、同氏が調査した一六点の『詩鈔』をすべて同版とした⁽⁵³⁾。これに対して、池澤一郎は具体的に十数カ所の修訂を指摘したうえで、初版初印のうちにそれらの修訂を加えた版が広く行われたことを示唆した。修訂の時期については、板木の所有が河茂と今津屋辰三郎の共有から河茂単独になり、販売書肆が五書肆から一一書肆に拡大した段階ですでに本文の字句の修訂が行われていたとみている。しかし、この説明では、「明治期の印本に修訂前のテキストが認められる」ことを理解できないことから、「段階的に淡窓の意向が版面に反映

された可能性もある」⁽⁵⁴⁾として課題を残した。

池澤の指摘に示唆を得て、校正本および特装本の朱筆と、『詩鈔』を対照することによって、以下①～④にあげた修訂を確認した。校正本には、毎丁にわたって朱筆が施されている。修正は、一丁につき一～五、六箇所及び、多くは訓点や批圈の補筆である。特装本ではそのほとんどが反映されて修正されているが、後に段階的に修正されていたものもある。それらは七回に分けて、入れ木によって部分的な修訂が重ねられた。表2には、板本を八段階で示した。字句の修訂を中心に掲げ、圈点や返り点については省略した。①～④の丸囲み番号は、表2と対応する。修訂される前の字句を傍線で示し、どのように修正されたかを矢印の後に示した。表2でもその修訂後の漢字を示した。①②⑦③③④④④④④の場合、（ ）内のように略記して表2に示した。

一〇機関に所蔵されている『詩鈔』三五点を調査した⁽⁵⁵⁾。そのうちの三点は端本であったため参考にとどめた。表3は、三二点の『詩鈔』について、それぞれがどの段階であるか、それぞれがどのような奥付を持つか示したものである。

表2 『遠思楼詩鈔』の修訂

	巻 上																巻 下																	
修訂段階	①	②	④	⑤	⑥	⑦	⑩	⑬	⑭	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴	㊵
第1段階	亀井	個別	損	蟪	尚安	歎	朝	臨	巨	此夕	我	佳	獲	祀	官	入	村	夷	松島	驅	業当	生	景	桃李栗梨	瞻寫	豪	遠	事	穆	蟻蝶	誰皆是	無	無	
第2段階	亀井	個別	損	蟪	尚安	歎	朝	臨	巨	此夕	我	佳	獲	祀	官	入	村	夷	松島	驅	業当	子	景	桃李栗梨	瞻寫	豪	遠	事	穆	蟻蝶	誰皆是	無	無	
第3段階	篠崎	個別	損	蟪	尚安	歎	朝	臨	巨	此夕	我	佳	獲	祀	官	入	間	夷	松島	鞭	績合	子	物	桃李栗梨	拜膳	毫	潤	跡	繆	蟻蝶	誰皆是	有	有	
第4段階	篠崎	連続	損	蟪	自猶	歎	時	臨	白	此夕	吾	嘉	獲	祀	官	入	間	夷	松島	鞭	績合	子	物	桃李栗梨	拜膳	毫	潤	跡	繆	蟻蝶	誰皆是	有	有	
第5段階	篠崎	連続	損	蟪	自猶	歎	時	臨	白	此夕	吾	嘉	獲	祀	官	入	間	夷	松島	鞭	績合	子	物	桃李栗梨	拜膳	毫	潤	跡	繆	蟻蝶	誰皆是	有	有	
第6段階	篠崎	連続	損	蟪	自猶	歎	時	臨	白	此夕	吾	嘉	獲	祀	官	入	間	夷	松島	鞭	績合	子	物	桃李栗梨	拜膳	毫	潤	跡	繆	蟻蝶	誰皆是	有	有	
第7段階	篠崎	連続	損	蟪	自猶	歎	時	臨	白	此夕	吾	嘉	獲	祀	官	入	間	虜	北客	鞭	績合	子	物	請吏勸僧	拜膳	毫	潤	跡	繆	蟻蝶	豈結構	有	有	
第8段階	篠崎	連続	損	蟪	自猶	奈	時	窺	白	一夜	吾	嘉	獲	事	寒	往	間	虜	北客	鞭	績合	子	物	請吏勸僧	拜膳	毫	潤	跡	繆	蟻蝶	豈結構	有	有	

註(1)本表は、『遠思楼詩鈔』諸本32表(表3参照)をもとに作成した。

(2)丸囲み番号は、本文と対応する。

(3)ゴチックは、修訂した字句を示す。

巻上

- ① 序 亀井昭陽、篠崎小竹、帆足万里の順番(亀井)
↓篠崎、亀井、帆足の順番(篠崎)
- ② 序の丁番号 序と凡例に個別の番号(個別)
↓篠崎序から凡例にかけての通し番号(連続)
(56)
- ③ 凡例第一則 然身寓遠郷↓郷。
- ④ 凡例第五則 因三吾友有田大助、請三損レ貫刻レ之↓
捐
- ⑤ 二丁才「讀三徒然草一六首」第五首第一〇句羣議乃
蝸蟪↓蟪
- ⑥ 三丁ウ「筑前城下作」第二句當時築石尚依然↓自、
同第三句元兵没海蹤安在↓猶
- ⑦ 四丁ウ「月下獨酌」第一句幽居寂寞歎レ無レ友↓奈
九丁才「岳滅鬼」第五句密林一路無三朝昏↓昏。
- ⑧ 一〇丁ウ「送三弟子禮之對馬二首」第二首第四句
能抗 日域尊↓能抗 二日域尊
- ⑩ 一二丁才「送三人使三薩摩二二首」第二首第六句許史
今朝漢外家↓時
- ⑪ 一四丁才「春日奉三懷東都羽倉明府」の下が空白
↓明府嘗宰三我州一結句故及

表3 『遠思楼詩鈔』初編の修訂8段階別奥付等

段階	見返			奥付・刊記	所蔵機関・架蔵番号	点数
1	なし	なし	なし	なし	国文学研究資料館（広瀬青邨文庫84-7 2冊）、廣瀬資料館（家宝9-2-9 2冊）	2
2	なし	なし	なし	なし	早稲田大学図書館・山岐文庫（17W164 2冊）	1
3	なし	なし	なし	書林 大阪河内屋茂兵衛・今津屋辰三郎・名田屋佐七、京都芳野屋仁兵衛、江戸和泉屋金右衛門、「天保九戊戌年秋八月発兌 刻竣」	慶應義塾大学図書館（32-49 2冊）	1
4	遠思楼詩鈔初編	天保丁酉	群玉堂・青藜館	書林 大阪河内屋茂兵衛・今津屋辰三郎・名田屋佐七、京都芳野屋仁兵衛、江戸和泉屋金右衛門、「天保八丁酉年秋八月発兌 刻竣」「天保九戊戌年秋八月発兌 刻竣」	山口県文書館（吉田樟堂文庫1649・1650 2冊）、慶應義塾大学（斯道文庫22L-f3 2冊）、廣瀬資料館（家宝9-2-6 2冊）	3
5	遠思楼詩鈔初編	天保丁酉	群玉堂・青藜館	三都書林 京都河内屋藤四郎、江戸須原屋茂兵衛・山城屋佐兵衛・須原屋新兵衛・西宮屋弥兵衛・岡田屋嘉七・丁子屋平兵衛、大阪河内屋茂兵衛	国文学研究資料館（87-248 2冊）	1
	遠思楼詩鈔初編	天保丁酉	群玉堂・青藜館	なし	国立公文書館（内閣文庫206-321 2冊）	1
6	なし	なし	なし	なし	東京都立中央図書館（特別文庫加賀文庫11024 4冊淡窓六種）	1
	なし	なし	なし	製本所 大阪心斎橋通淡路町今津屋平七	山口県文書館（徳山市戸田山田家101 合冊）	1
	遠思楼詩鈔初編	天保丁酉	群玉堂・青藜館	書林 京都河内屋藤四郎、江戸須原屋茂兵衛・山城屋佐兵衛・須原屋新兵衛・山城屋政吉・英大助・英文蔵・丁子屋平兵衛・岡田屋嘉七、大阪河内屋藤兵衛・河内屋茂兵衛	広島大学図書館（919.5H-72 2冊）、山口県立図書館（W919.5A 2冊）	2
7	遠思楼詩鈔初編	天保丁酉	群玉堂・青藜館	書林 京都河内屋藤四郎、江戸須原屋茂兵衛・山城屋佐兵衛・須原屋新兵衛・山城屋政吉・英文蔵・丁子屋平兵衛・岡田屋嘉七、和泉屋吉兵衛、大阪河内屋藤兵衛・河内屋茂兵衛板	東京都立中央図書館（特別文庫和112 2冊）	1
8	遠思楼詩鈔初編	天保丁酉	群玉堂・青藜館	書林 京都河内屋藤四郎、江戸須原屋茂兵衛・山城屋佐兵衛・須原屋新兵衛・山城屋政吉・英文蔵・英文蔵・丁子屋平兵衛・岡田屋嘉七、大阪河内屋藤兵衛・河内屋茂兵衛	慶應義塾大学図書館（65-81-1・2 2冊）	1
	遠思楼詩鈔初編	天保丁酉	群玉堂・青藜館	書林 京都河内屋藤四郎、江戸須原屋茂兵衛・山城屋佐兵衛・須原屋新兵衛・山城屋政吉・英文蔵・丁子屋平兵衛・岡田屋嘉七、和泉屋吉兵衛、大阪河内屋藤兵衛・河内屋茂兵衛板	東京都立中央図書館（特別文庫諸橋文庫919MW7 4冊）早稲田大学図書館（～18-201 4冊）	2
	遠思楼詩鈔初編	天保丁酉	群玉堂・青藜館	発兌書肆 大阪河内屋茂兵衛・江戸須原屋茂兵衛、「嘉永二年己酉六月」	国文学研究資料館（ナ8-164 4冊）慶應義塾大学図書館（CL-D-2-8-14 2冊、80-24 4冊、168-88 4冊）	4
	遠思楼詩鈔全四冊	なし	千鐘房・群玉堂	（二編下）発兌書肆 大阪河内屋茂兵衛・江戸須原屋茂兵衛、「嘉永二年己酉六月」	早稲田大学図書館（～18-1402 4冊）	1
	遠思楼詩鈔全四冊	なし	千鐘房・群玉堂	（二編下）書林 京都河内屋藤四郎、江戸須原屋茂兵衛・山城屋佐兵衛・須原屋新兵衛・山城屋政吉・英文蔵・丁子屋平兵衛・岡田屋嘉七、和泉屋吉兵衛、大阪河内屋藤兵衛・河内屋茂兵衛板	東京都立中央図書館（特別文庫4634-9 4冊）早稲田大学図書館（会津文庫イ21-608 4冊）	2
	遠思楼詩鈔	なし	千鐘房・群玉堂	発兌書房 東京北畠茂兵衛・稲田佐兵衛・小林新兵衛・山中市兵衛・佐久間嘉七、西京辻本仁兵衛・藤井孫兵衛、名古屋片野東四郎、栗田東平、大阪岡田茂兵衛	廣瀬資料館（家宝11-48 2冊）	1
	遠思楼詩鈔	なし	千鐘房・群玉堂	（三編坤）書肆 東京北畠茂兵衛・稲田佐兵衛・小林新兵衛・山中市兵衛・長野亀七、甲府内藤伝右衛門、尾州片野東四郎、西京藤井孫兵衛、大阪松村九兵衛・岡田藤三郎、岡田茂兵衛	東京都立中央図書館（特別文庫1326 6冊）	1

8	遠思樓詩鈔	なし	千鐘房・群玉堂	(三編坤)和漢西洋書籍売捌処 群玉堂河内屋 大阪心斎橋博労町角岡田茂兵衛	国立国会図書館 (詩文-237 6冊)	1
	遠思樓詩鈔	なし	青木嵩山堂蔵	(二編下)和漢洋書籍出版所 発行者青木恒三郎 製本発売所嵩山堂本店 同嵩山堂支店 (東京) 同嵩山堂分店 (四日市)	慶應義塾大学図書館 (167-63 4冊)	1
	遠思樓詩鈔	なし	青木嵩山堂蔵	(二編下)和漢洋書籍出版所 発行者青木恒三郎 製本発売所嵩山堂本店 売捌所嵩山堂支店 (東京) 売捌所嵩山堂支店 (四日市)	早稲田大学図書館 (へ18-2063 4冊)	1
	遠思樓詩鈔	なし	青木嵩山堂蔵	(二編下)和漢洋書籍発兌処 発行印刷者青木恒三郎 製本発売所青木嵩山堂 (大阪) 同青木嵩山堂 (東京)	慶應義塾大学図書館 (182-70 4冊)	1
	遠思樓詩鈔	なし	青木嵩山堂蔵	なし	山口県立図書館 (R919. 5A 2冊)	1
	なし	なし	なし	なし	国文学研究資料館 (広瀬青邨文庫 84-9 2冊淡窓六種)	1

- ⑫ 一四丁才「油菜花」第三、四句倚閭楊柳：似有
情↓倚閭柳：似有_レ情
- ⑬ 一六丁ウ「題採樵圖」第三句請看鉤餌臨淵者↓
窺
- ⑭ 一七丁才「西洋貢象」二首「第一首第四句」象西來
渡大洋↓白
- ⑮ 一七丁ウ「謁南溟先生墓」二首「第二首第四句」
淚墮_二莓苔_一↓莓
- ⑯ 二〇丁ウ「秋夜懷彦山役敬中」第八句此夕仙山
入夢青↓一夜
- ⑰ 二二丁ウ「卜居新成相大春熊君象關長卿携酒見
過得_二來字_一」第六句灘聲枕上雷↓上
- ⑱ 二三丁ウ「卜居」第三五句何以名_二我室_一↓吾
- ⑲ 二三丁ウ「暮春登太賀城山」得_二花字_一」第二句太
賀城高景最佳↓嘉
- ⑳ 二七丁才「秋晚散步近村」第一句稻獲田疇曠↓
穫(本来はくさかんむりが全体を覆う、獲も同様)
- ㉑ 三四丁才「求來里神祠」第七句豐年穰穰祭祀(本来
は不届)多↓事
- ㉒ 三五丁ウ「冬夜宿府」二首「第一首第八句猶覺官廳

醉易消↓寒

- ②③ 三六丁才「讀三子玉彦山紀行」賦贈」第四句寧知杖屨入三天中↓往

卷下

- ②④ 二丁才「濠邨田間有三偶人十餘」其狀極古蓋佛寺遺迹也二首」第一首第六句苔衣雖重奈三曉霜↓三曉霜

- ②⑤ 四丁才「問居雜詩四首」第二首第四句有三人出三村里↓閭

- ②⑥ 五丁ウ「寄三岡子究」第一〇句終年足三盤磚↓盤（〇を削除）、同第一二句夷酒愁邊酌↓虜

- ②⑦ 九丁ウ「奥人添川寬夫來訪」第一句松島柳津維奧州（松島）↓北客相逢問三奧州」（北客）

- ②⑧ 一〇丁ウ「送三子禮東行」第一六句秦皇驅三石猶無レ術↓鞭

- ②⑨ 一二丁才・一三丁才「讀三先哲叢談」七首」第一首第五句斯道中興業↓績、同第四首第一六句賢レ賢當レ如此↓合

- ③⑩ 一六丁ウ「醉後戲題」第二五句凡此諸生百夫英↓子

- ③⑪ 二一丁ウ「自三豐前歸有レ作」第二句馬溪風景取關レ情↓物

- ③② 二二丁才「旅館食三西瓜」第三句佳境笑他嘗三蔗客↓蔗

- ③③ 二二丁ウ「家君八十賦レ此志レ喜」第三句桃李種レ庭延三衆鳥」（桃李）↓請レ吏重修施藥院（請吏）、同第四句栗梨堆レ案賦三群兒」（栗梨）↓勸レ僧新鑿放生池（勸僧）

- ③④ 二三丁才「東家二首」第一首第五句揮レ淚瞻三遺影↓拜、同第六句焚レ香寫三妙詞↓瞻

- ③⑤ 二七丁才「昭陽先生六十初度賦レ此寄賀五首」第二首第一句豪端滾滾湧三風濤↓毫、第三首第三句皆道斯文天未レ喪↓喪。

- ③⑥ 二九丁才「題三天橋圖」為三長谷部氏」第九句松外明而遠↓濶

- ③⑦ 三三丁才「和三某生關原懷古」第一句鞭弭相逢事已除↓跡

- ③⑧ 三八丁才「關壯穆贊」↓繆

- ③⑨ 三八丁才「秋晚與三松德甫來真」散步得三含字」第六句蠓蠓春レ日雨初含↓蜉蝣

- ④⑩ 四〇丁才「過三君逸災後新居」第六句誰知陰德及三黎氓↓豈、同第七句比鄰皆是蒙三餘澤」（皆是）↓

結構憑「誰力」(結構)

- ④1 題辭 菅茶山の印無し(無)↓菅茶山の印有り(有)
 ④2 題辭 「呉榮書(印)」無し(無)↓「呉榮書(印)」有り(有)

第一段階を示すのは、特装本と廣瀬資料館蔵本(家宝9-2-9)の二点である。いずれも、表紙が市販のように黄色でないことから始まって、見返がなく、序が亀井のものから始まっていること、亀井・篠崎・帆足の序や凡例に個別に丁番号が付されている点や、下巻末の題辭のあとの菅茶山の印や「呉榮書(印)」の記載そのものがないこと、刊記・奥付がないことまで共通する。この段階の『詩鈔』は市販される以前のものと思われる。数は少ないものの、いずれも旧広瀬青邨藏書や日田広瀬家といった、淡窓の近辺に伝えられていることがそれを裏付ける。廣瀬資料館本は、天保八年刻成直後に河茂から淡窓に礼本として贈られた五〇部のうちの一部かもしれない。

第二段階の修訂本は、早稲田大学図書館土岐文庫本(17W164)しか確認できていない。これには、三箇所②③⑥の修訂の跡が見られる。いずれも下巻に含まれてお

り、現在のところ上巻の修訂箇所は確認できていない。②③⑥のいずれの修訂点についても、校正本では「一」(返り点)「子」「潤」と朱筆されていたが、第一段階の板本には反映されていなかった。

土岐文庫本は、第一段階と同様に序が亀井から始まり、序や凡例に個別に丁番号が付されている。また、題辭の菅茶山印や「呉榮書(印)」、刊記・奥付もない。第二段階も公刊前と考えられる。ただし、表紙は黄色である。公刊前の天保八年十一月と同九年二月に咸宜園で買い取った二一〇部が、この段階の『詩鈔』ではなからうか。それらが塾生に贈与され、その塾生の手を経て全国各地へ拡散した可能性があり、土岐文庫本はそのうちの一冊であるかもしれない。今後、第二段階の板本が見つければ、その位置づけを解明できるだろう。

第三段階は、慶應義塾大学図書館本(32-5)である。

上巻では序の順番が変更され、篠崎が最初になっている(①)。しかし、序から凡例までそれぞれに個別の丁番号が付されている点は第二段階と変わらない。下巻では、②⑧⑨⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿が修訂されている。見返はないが、表3に示したように奥に「天保九戊戌年秋八月発兌

「刻竣」の刊記と五書林が明記されて、市販本としての体裁を整えている。題辞が第二段階までと異なるので、板木の彫刻がやり直されたようである。第二段階までは、一行につき八字であったのが九字に増えている。筆跡も異なる。題辞末尾には菅茶山印や「呉榮書（印）」も付されている。上巻遊紙に「林外堂主人藏」と墨書されていることから咸宜園第三代塾主広瀬林外との関係も推測されるが、詳細は不明である。

第四段階は、山口県文書館吉田樟堂文庫本（1649・1650）、慶應義塾大学斯道文庫本（221-23）、廣瀬資料館本（家宝9-2-6）である。上巻のみに修訂が確認でき、②③④⑥⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳に及び、七回のなかでは最も多くの修訂が施されている。いずれも、見返は双辺枠外上部に「天保丁酉新鑄」とあり、双辺枠内を三分割し「淡窓広瀬先生著／遠思樓詩鈔初編／浪華書房群玉堂青藜館全梓」とある。廣瀬資料館本については、『広瀬先賢文庫目録』に四冊本として記録されている²⁷⁾。しかし、現物を確認したところ、二冊本と判断した。その根拠は、初編と二編で元の持ち主が異なったことである。初編では「麻生綱次郎藏書」（綱次郎は淡窓妹の子）と書かれて

いたのが消されている。二編巻下の奥には「嘉永二酉四月中旬南陔祖父賜之矣 広瀬克藏書」と、南陔（淡窓弟の久兵衛）から孫に贈られた旨が記されている。四冊すべてに咸宜園の蔵書印が押されており、セットとして利用に供されていたことがうかがえるが、それは元の持ち主から離れた後のことであろう。

山口県文書館本は、上巻の遊紙に「天保戊戌夏広瀬窓翁所貺 穀誌（印）」と墨書されており、天保九年夏に淡窓から贈られたものであることがわかる。刊記は「天保八丁酉年秋八月発兌 刻竣」となっている。現在確認できているなかで、天保八年の刊記を有するのは同本と国文学研究資料館広瀬青邨文庫本（下巻のみ残存、24-28）の二点である。この青邨文庫本と第四段階の『詩鈔』三 pointsの奥付には五書林の名がある（表3参照）。以上のことから、第四段階は公刊直後に相当すると考えられる。ただし、第三段階の慶應義塾大学図書館本が、下巻で天保九年の刊記を持つていながら、上巻は山口県文書館本より前の修訂段階にとどまっていることは理解できない。上下巻で印刷時期が異なるのかもしれない。

第五段階は、国文学研究資料館本（87-248）、国立公

た結果である。上下巻を別にして見てみると、上巻については四回の修訂がなされ五種類（表2の第一・二、第三、第四、第五・七、第八）の板本が存在し、下巻については四回の修訂がなされ五種類（表2の第一、第二、第三・五、第六、第七・八）の板本が存在することになる。今後『詩鈔』諸版を詳細に検討することでより多くの修訂箇所が確認されれば、さらに増えていくだろう。

修訂には、少なくとも次の三つのケースがあった。第一に、刊行前の校訂の際に見落とした、筆耕や彫工の誤りを正す場合（③④⑧⑩など）。第二に、後に示す⑥の「自」と「猶」のように草稿段階から字句の変更を繰り返していたものを草稿段階に戻す場合。第三に、②⑦③④⑩のように刊行後しばらく経って第七段階で大幅に字句を入れ替えている場合⁽⁶⁾。第三のケースは、淡窓が『詩鈔』の講義をするなかで修訂の必要性に気づいたのかもしれない。

五 詩の推敲——まとめにかえて——

本稿で追ってきた、詩稿集成から出版後に修訂が施されるまでの過程で、淡窓の詩がどのように変化したかみ

てみよう。具体例として「筑前城下作」をあげて、字句の変化をたどってみたい。「筑前城下作」は、寛政八年（一七九六）に淡窓が一五歳で作った詩で、『遠思楼詩集乾坤』以来六種類の詩稿に収載され、推敲の跡が見られる。また、板本では二文字が修訂されている。修正された箇所には傍線を付した。岡村繁が旭荘の詩の推敲過程を検討したように⁽⁶²⁾、本稿でも推敲や修訂による淡窓の詩の変化を説明すべきであるが、筆者にはその能力がないので、字句の異同の指摘にとどめる。煩雑になるので訓点を省略する。

『遠思楼詩集乾坤』（家宝9-1-39）

伏敵門頭潮拍天、當時築石自依然、猶思神后征韓日、
敢忘元兵渡海年、城郭影浮春浦月、絃歌聲隱暮洲烟、
昇平轉見閭閻富、處々垂楊繫賈舩、

『遠思樓詩草』（家宝9-1-10）

伏敵門頭潮拍天、當時築石尚依然、敢忘神后征韓日、
還憶元兵越海年、城郭影浮春浦月、絃歌聲隱暮洲煙、
昇平轉見閭閻富、處々垂楊繫賈舩、

『遠思樓詩集』（家宝9-1-44）

伏敵門頭潮拍天、當時築石尚依然、敢忘神后征韓日、

還憶元兵渡海年、城郭影浮春浦月、絃歌聲隱暮洲烟、
昇平轉見閭閻富、處處垂楊繫賣船、

『遠思樓詩集上』（家宝11-19）

伏敵門頭浪拍天、當時築石自依然、元兵没海蹤猶在、
神后征韓事久傳、城郭影浮春浦月、絃歌聲隱暮洲烟、
昇平有象君知否、處處垂楊繫賣船、

『写本前編遠思樓詩集』（家宝9-2-5）

伏敵門頭浪拍天、當時築石尚依然、神風東至元兵盡、
龍駕西征韓貢傳、城郭影浮春浦月、絃歌聲隱暮洲烟、
昇平有象君看取、處處垂楊繫賣船、

『遠思樓詩集卷上原稿』（家宝9-1-40）

伏敵門頭浪拍天、當時築石自依然、元兵没海蹤猶在、
神后征韓事久傳、城郭影浮春浦月、絃歌聲隱暮洲烟、
昇平有象君看取、處處垂楊繫賣船、

『詩鈔』（早稲田大学図書館土岐文庫本（17W164））

伏敵門頭浪拍天、當時築石尚依然、元兵没海蹤猶在、
神后征韓事久傳、城郭影浮春浦月、絃歌聲隱暮洲烟、
昇平有象君看取、處處垂楊繫賣船、

『詩鈔』（広島大学図書館本（919.5H-72））

伏敵門頭浪拍天、當時築石自依然、元兵没海蹤猶在、

神后征韓事久傳、城郭影浮春浦月、絃歌聲隱暮洲烟、
昇平有象君看取、處處垂楊繫賣船、

第一句の「潮」は「浪」に修正された後に戻されることはなかったが、第二句の「自」と「猶」のように何度か入れ替わりがあった字句もある。第三・四句は大きく変化した。

淡窓や旭荘が詩の推敲を重視したことはすでに指摘されている。⁽⁶³⁾ 咸宜園の塾生に対する教育においても推敲を重視した。⁽⁶⁴⁾ その淡窓の姿勢が、自身の漢詩集の草稿編集や出版後の修訂にも現れていることを確認できた。

『詩鈔』の官許を得たのと同じ頃、淡窓は『宜園百家詩』の草稿を編集して、東遊する平野五岳に託した（懷旧五二七頁）。草稿は旭荘に届けられ、旭荘は上梓の準備にとりかかり（来信43三三七頁）、同一二年に刊行された。旭荘の詩集『梅墩詩鈔』の初編く三編も嘉永元年（一八四八）に刊行された。また、淡窓らは『詩鈔』の出版準備を始めた天保七年からすでに続編を出すことを想定しており（来信27二六四頁）、同年以後に作った詩を集めた『遠思樓詩鈔』二編を嘉永元年に上梓した。その際、淡窓は旭荘に対して、初編を担当した筆耕や彫工に対する

不満を漏らし、あるいは「前編之本之大小長短、此方氣二叶不申、此節ハ望通ニ致度候」、前編帆足其他外人ノ説ニ從ヒ改タル処我等氣ニ叶ハス、始終心懸リニ存スル処数ヶ所アリ、此節ハ左様ノ処ハ外口ニ拘ラス旧ヲ守リタク思フナリ」⁽⁶⁵⁾と述べていた。これらの反省は二編の出版に向けての作業に活かされたことだろう。

このように、『詩鈔』以後、淡窓と旭荘の出版活動は続くことになった。出版された著書は咸宜園で販売された。『詩鈔』を初めとする淡窓著書の、咸宜園での販売や講義については、別稿で扱いたい。

【註】

- (1) 流水の入門年は、『仁摩町誌』（仁摩町誌編さん委員会編、（島根県邇摩郡）仁摩町役場、一九七二年、九四七頁）では天保六年となっているが、淡窓日記や入門簿によれば天保五年二月一日である（淡窓日記五四二頁、『淡窓全集下巻』（入門簿亦楽編巻五）四四頁）。流水は同年一月に一級上にながっているが、翌六年一〇月二六日に「除名」となつてから淡窓の日記に現れない。
- (2) 古和流水『更上樓詩鈔』巻上、古和鍬一郎、一八九〇年。

読み下しは田中路生『読書尚友三 更上樓詩鈔を読む（一）巻上』（田中路生、一九九八年）による。流水は咸宜園を出たのち、京都の貫名海屋につき、江戸で医学を学んだ。帰郷して家業の医を継ぐとともに、数百人の門人に業を授けた（田中路生前掲書、前掲註1）。

- (3) 流水入門当時は旭荘が塾主を勤めていたが、淡窓も講義をしたし、旭荘の体調が悪い時期には淡窓が塾政を掌つた。

- (4) 流水が在塾した当時は未だ『詩鈔』は出版されていなかったから、流水が読んだ『遠思樓詩鈔』は退塾後に購入されたものであろう。

- (5) 三澤勝己「広瀬旭荘の咸宜園蔵書収集の発想について―柴秋村「肅舎義書目録序」を手がかりとして―」『国史館大学経済研紀要』二五、二〇一三年。

- (6) 広瀬淡窓に関する研究は、田中加代『広瀬淡窓の研究』（ぺりかん社、一九九三年）や三澤勝己「広瀬淡窓研究史試論」（『國學院雑誌』八六―六、一九八五年）のまとめを参照。

- (7) 井上源吾『廣瀬淡窓の詩 遠思樓詩鈔評釈 一―四』葦書房、一九九六年。池澤一郎ほか（箋廣會）『近世漢詩を読む―『遠思樓詩鈔』輪読―』（其の十九）『近世文芸 研究と評論』六九―八八号、二〇〇五―二〇一五年

(本稿では、「輪講(其の*)」「近世文芸」*(号)、*年(*には数字が入る)と略記する)。

- (8) 蔵本朋依「松下村塾の出版活動―その始まり―」『地域文化研究』一四、一九九九年。同「松下村塾の出版活動」『国語国文』七〇―一二、二〇〇一年。中村幸彦「古義堂の蔵板に関する文書について」『中村幸彦著述集 第一巻』中央公論社、一九八二年(初出は一九六二年)。
- (9) 日田郡教育会編『増補淡窓全集 上中下巻』思文閣、一九七一年。
- (10) 廣瀬旭莊全集編集委員会編『廣瀬旭莊全集 日記篇』一〇九、思文閣出版、一九八三年。本稿で使用するのは日記篇一のみである。
- (11) 大分県立先哲史料館編『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓資料集書簡集成』大分県教育委員会、二〇一二年。
- (12) 広瀬貞雄監修、中村幸彦・井上敏幸共編『広瀬先賢文庫 目録』広瀬先賢文庫、一九九五年。
- (13) 近藤春雄編『日本漢文学大事典』明治書院、一九八五年、六七頁の「遠思樓詩鈔」の項には三二六首とある。高橋昌彦は、『遠思樓詩鈔』の構成を以下のように紹介しており、これによると合計三二三首となる(井上敏幸監修・高橋昌彦著『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓』大分県教育委員会、二〇一四年、二二二頁)。古詩四首・五言古詩二五首・五言排律一七首・五言律詩五一首・五言絶句三七首・七言古詩七首・七言排律九首・七言律詩九六首・七言絶句七七首。
- (14) 「懷旧樓筆記」には、「上下二巻。本文八十葉。序跋ヲ合シテ九十葉トス。詩三百二十四首ナリ」(五〇五頁)とある。
- (15) 「輪講」池澤一郎執筆部分、『近世文芸』六九、二〇〇五年、九六頁。
- (16) 編年体になっていることは、すでに池澤一郎(前掲註7)や高橋昌彦(前掲註13、二二二頁)によって指摘されている。
- (17) 特装本は旧広瀬青邨蔵書である。青邨は本姓矢野氏で、咸宜園の門人であったが、広瀬淡窓の継嗣として淡窓生前から塾主を勤めたのち、東京に東宜園を開設して咸宜園方式の教育を広めた。特装本は現在、国文学研究資料館広瀬青邨文庫に所蔵されている。流布している板本と形態が異なり、「美濃版五針という書型装丁」(宮崎修多「広瀬青邨文庫蔵『遠思樓詩鈔』の書入れについて―典拠の諸相」蔡全勝主編『日本文化論叢 中日文化教育研究フォーラム報告書』大連理工大学出版社、二〇〇一年、四一三頁)であるため、宮崎によって「特装本」と呼ばれている。本稿でもその呼称を踏襲した。

(18)『遠思楼』によれば、『詩鈔』下巻二六丁ウの「送田有

年之長崎」は淡窓が三二歳の時の作で、同下巻二九丁の「又為山本氏」は四〇歳の時の作である。また、同下巻三〇丁ウの「夏日訪高豊水」は『遠思楼』に収録されていることから、淡窓が四〇歳代前半までに作った詩とみられる。下巻後半には、天保年間前半期の作品が配置される傾向があるので、その中でこれら三首は際だって早い時期のものである。

(19)出版経緯については、井上源吾「あとがき 遠思楼詩鈔について」（前掲註7）や、溝田直己「咸宜園教育における詩作―遠思楼詩鈔と宜園百家詩―」（日田市教育庁咸宜園教育研究センター編『漢詩人廣瀬淡窓 平成二六年度咸宜園教育研究センター特別展』日田市教育庁咸宜園教育研究センター、二〇一四年）にあらましが述べられている。

(20)井上源吾は、「文政四五年頃までに淡窓は青年時代からの自作の詩をまとめて一つの冊子にしてゐた」と指摘する（前掲註19、三六〇頁）。

(21)淡窓日記によれば、「遠思楼詩集」の講義は次のように開かれている。文政四年七月、同五年閏正月、同六年九〇月、同八年一〇〇一月、（同九・一〇年淡窓日記欠）、同二年四〇六月、同二年一二月、天保元年

正月、同二年六月、同三年九月、同五年正月〇二月、同六年正月〇四月、同七年正月〇三月。なお、「遠思楼詩集」と記されるようになるのは文政六年以降である。

(22)一例をあげて比較してみる。最初にあげたのが『遠思楼』（家宝11・21）に収められた「遊某氏園」で、後が『詩鈔』「題擷芳園」（上巻一八丁才）である。傍線部の字句が変わっている。

名院風光惹興長。褰衣且度小廻廊。幽簾遼幕疑陰雨。淨几明窓還夕陽。花際時時傳笑語。松間處處奏笙簧。歸家他日重相憶。懷袖空餘蘭蕙香。

華館風光惹興長。遊人自訝到仙鄉。幽簾遼幕疑陰雨。淨几明窓還夕陽。花際時時傳笑語。竹間處處奏笙簧。歸家他日重相憶。懷袖空餘蘭蕙芳。

(23)天保元年當時岡は大坂で医業を開いていた。同年一月一〇日付で坪井信道から岡に宛てた書状によると、岡は浪華永住を決定していたらしい（杉本勲「咸宜園と洋学」杉本勲編『九州天領の研究』吉川弘文館、一九七六年、四四八〜四五〇頁）。岡は天保元年二月に長崎から大坂に向かう途中で淡窓のもとを訪れているので、その際にも開板の話が出たことだろう（懷旧三七七頁）。

(24)徳令は、筑後国柳川上妻郡木屋村の光善寺から文政五年五月に入門した。六級上まで昇級し、塾長や蔵書監など

を勤めたのち、天保二年九月二十八日に退塾した。徳令に
関しては、水月哲英編『石門先生』水月哲英、一九三四
年がある。

- (25) 古賀穀堂の跋は『詩鈔』に掲載されなかった。天保元年
から時が経っていたからかもしれない。旭荘は、天保七
年六月初めの時点では新たに穀堂の跋を得ようと考えて
いたようだが、当時穀堂は「大病」の状態にあり（来信
27二六六頁）、九月に歿した。

- (26) 「家君八十賦」此志「喜」「哭」「相良大春」が天保元年の
作であることは、「懷旧樓筆記」巻二九（三七六・三七
九頁）から明らかである。

- (27) 徳田武『『半斎摘稿』と清人序跋』『近世日中文人交流史
の研究』研文出版、二〇〇四年、三三二頁。

- (28) 蔡毅「長崎清客と江戸漢詩―新発見の江芸閣・沈萍香書
簡をめぐって」『東方学』一〇八、二〇〇四年、四頁。『長
崎市史地誌編仏寺部下』（長崎市役所編、清文堂出版、
一九六七年再刊（一九三八年発行）、八八〇頁）に、「辛
卯清明日初次遊大徳寺」と題する天保二年の沈萍香の詩
が掲載されている。沈萍香が「清道光十二年壬辰孟春
之月」（天保三年正月）に長崎で書いた詩も知られる（岡
田博「小谷三志をめぐる人々（その二十六）沈萍香」『郷
土はとがや』二九、一九九二年、一〇〇頁）。これらの

ことから、天保二〜三年に長崎に滞在していたことがう
かがえる。

- (29) 前掲註27、三三三頁。

- (30) 前掲註27、三三七頁。

- (31) 前掲註27、三三七頁。

- (32) 前掲註27、三三九頁。

- (33) 淡窓と山陽の交流については、黒川桃子「広瀬淡窓と頼
山陽―文化五年の交流を通して―」『近世文芸 研究と評
論』七五、二〇〇八年を参照。

- (34) 「輪説（其の三）」矢戸道子執筆部分、『近世文芸』七一、
二〇〇六年、一二二頁。

- (35) 「偶成」の山陽の評は文化五年に得た可能性がある。

- (36) 肥前の人。はじめ荒川十五郎と称した。のち春民（孫次
郎）の養子となり、禎助と称した（前掲註11、四九八頁）。
弘化元年七月二〇日付淡窓宛の書状によれば「紅毛本国」
より軍船が来航したようすを詳細に報告している（来信
59三六九頁）。

- (37) 前掲註27、三三三頁。

- (38) 旭荘の堺における足跡については、日田市教育庁咸宜園
教育研究センター編・発行『平成二四年度特別展廣瀬旭
荘没後一五〇年記念廣瀬旭荘―東遊 大坂池田―』、二
〇一二年、八・九頁を参照。

- (39) 篠崎小竹については、富士川英郎「篠崎小竹」（『江戸後期の詩人たち』平凡社、二〇一二年（原著は一九六六年に麦書房より刊行）、一九四〜一九八頁）を参照。
- (40) 恒遠俊輔『幕末の私塾蔵春園 教育の源流をたずねて』葦書房、一九九二年、三六頁。
- (41) 倉富了一編『昆江井上先生』倉富了一、一九三七年、一三頁。
- (42) 大阪府立中之島図書館編『大坂本屋仲間記録 第四卷』大阪府立中之島図書館、一九七八年、三六二頁。同編『大坂本屋仲間記録 第十五卷』一九九〇年、二五九頁。
- (43) 京都の書肆永田調兵衛の記録「商用諸雜記」によれば、安政七年（一八六〇）の漢詩集の筆耕料は一丁あたり一・二匁だったという（橋口侯之介『続和本入門 江戸の本屋と本づくり』平凡社、二〇〇七年、九八頁）から、一枚三匁は高いといえる。
- (44) 平野翠「河内屋茂兵衛来簡集」『大阪府立中之島図書館紀要』一四、一九七八年、三三頁。
- (45) 旭荘は、天保八年二月に江戸に向けて出立し五月末に堺に帰った（旭荘日記一九〇〜二三〇頁）。
- (46) 嘉永二年四月一六日に、『遠思楼詩鈔』二編が咸宜園に届いた際の広瀬青邨の日記には、「遠思楼二編百六十部 自府内至、賜余及四級以上五十三人各一部」とあって、
- 四級以上の塾生五三名に贈与されたことがわかる（国文学研究資料館広瀬青邨文庫所蔵「日省録」）。
- (47) 山本さき「咸宜園隆盛における漢詩教育の意義」『日本歴史』六四六、二〇〇二年、六〇頁。宮崎修多、前掲註17。
- (48) 宮崎修多、前掲註17、四二〇頁。
- (49) 「輪読（其の五）」池澤一郎執筆部分、『近世文芸』七三、二〇〇七年、一〇一頁。
- (50) 前掲註42、『大坂本屋仲間記録 第四卷』、四四七頁。
- (51) 前掲註42、『大坂本屋仲間記録 第四卷』、四五七・四五八頁。
- (52) 『詩鈔』の献本先については、一〇月二四日付旭荘書状（来信46三四七頁）、旭荘日記の五月二八日条・七月二五日条・一二月二日条や「懷旧樓筆記」巻四〇などにも記載されている。
- (53) 富士川英郎編『詩集日本漢詩 第十一卷』汲古書院、一九八七年、五〇・五一頁。
- (54) 「輪読（其の二）」池澤一郎執筆部分、『近世文芸』七〇、二〇〇六年、一二六頁。
- (55) 国文学研究資料館・早稲田大学・慶應義塾大学所蔵本のうち一部については以下の方法によって閲覧した。
国文学研究資料館本（87-248・ナ8-164）…デジタル目

録データベース。

早稲田大学図書館土岐文庫本 (17W164) … 古典籍総合データベース。

慶應義塾大学斯道文庫本…前掲註53、『詩集日本漢詩第十一巻』。

同図書館本 (65-81・80-24・167-63・182-70) … 慶應義塾大学グーグル図書館プロジェクト。

(56) 亀井の序に一〇三、篠崎序に一〇四、帆足序に一〇二、凡例に一の丁番号がふられている。

(57) 前掲註12、二五頁。

(58) ②⑥の修訂二箇所のうち、「盤」についてはすでに第二段階で修訂済である。第七段階で修訂されたのは「夷」の部分である。

(59) 国文学研究資料館広瀬青邨文庫本 (84008、端本、三〇五段階のいずれかに属する) は入れ木で修正した文字が目立って濃くなっているが、修訂④⑩については他の文字と比べて際立って薄いのが特徴である。

(60) ②⑩に関しては、東京都立中央図書館本 (特別文庫諸橋文庫919M17) の「事」が他と比較して大字になっているのとから、修訂が二度なされた可能性がある。

(61) ②⑦「奥人添川寛夫来訪」第一句「松島柳津維奥州」は、次のように、草稿段階で「北客相逢問三奥州」が採用さ

れたことがあった。

『不借人集』(家宝11-23) … 松島柳津維奥州 (傍線部を消して「北客相逢問」と朱筆)

『遠思楼詩集乾坤』(家宝9-1-39) … 松島柳津維奥州

『写本前篇遠思楼詩集』(家宝9-2-15) … 北客相逢問三奥州一

③③「家君八十賦此志喜」の第三・四句は、草稿では次のように一貫していた。

『遠思楼詩集』(家宝9-1-44) … 桃李垂庭延三百鳥一。栗梨堆案哺群兒一

『不借人集』(家宝11-23) … 桃李垂庭延三百鳥一。栗梨堆案哺群兒一

『写本前篇遠思楼詩集』(家宝9-2-15) … 桃李垂庭延三百鳥一。栗梨堆案哺群兒一

(62) ④⑩「過三君逸災後新居」は、天保七年三月に作られた作品である (懷旧四七五頁) ため現存する草稿には掲載されていない。

岡村繁「広瀬旭莊の遺稿とその推敲過程」『斯文』一〇六、一九九八年。

(63) 松下忠「広瀬淡窓」『江戸時代の詩風詩論―明・清の詩論とその摂取』明治書院、一九六九年、六七六頁。岡村

繁、前掲註62。月野文子「広瀬旭荘の「夜過三州橋」書
「瞩目」詩―成立事情とその推敲の態度をめぐって―」
『福岡女子大学文学部紀要 文藝と思想』六五、二〇〇
一年。

(64) 市場直次郎「廣瀬淡窓・旭荘の漢詩指導例―松永顯徳甫
著『草稿』について―」『近世文藝』四九、一九八八年。
鈴木理恵「漢学塾への遊学」『近世近代移行期の地域文
化人』塙書房、二〇一二年。

(65) 「遠思楼上木一件」(家宝9-1-30)。

【謝辞】

本稿作成のために、諸機関で『遠思楼詩鈔』の草稿や板
本の調査をおこないました。特に、公益財団法人廣瀬資料
館学芸員の園田大氏には、たいへんお世話になりました。
深く感謝申し上げます。